

京都市告示第688号

平成28年12月22日京都市告示第476号（建築基準法に基づく容積率の最高限度等の指定等）の一部を次のように改めます。

平成30年3月30日

京都市長 門川 大作

本文中「建ぺい率」を「建蔽率」に改める。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

(都市計画局建築指導部建築指導課)